

## 熊本県特定農産加工資金融通措置要項

### (目的)

**第1条** この要項は、農産物の輸入自由化により影響を被る特定の農産加工業者に対し、その経営の改善を促進し、新たな経済環境への円滑な適応を図るために必要な資金の融通に関する事項を定め、もって農業及び農産加工業の健全な発展に資することを目的とする。

### (定義)

**第2条** この要項中の用語は、特定農産加工業経営改善臨時措置法（平成元年法律第65号。）、特定農産加工業経営改善臨時措置法施行令（平成元年政令第208号。）及び特定農産加工業経営改善臨時措置法施行規則（平成元年農林水産省令第29号。）の用語の例による。

### (融資対象者)

**第3条** 特定農産加工資金の融資対象者は、経営改善計画又は事業提携計画（以下「経営改善計画等」という。）について知事の承認を受けたものとする。

### (計画の承認申請手続等)

**第4条** 経営改善計画等の承認を申請しようとする特定農産加工業者等は、経営改善計画承認申請書（様式第1号）又は事業提携計画承認申請書（様式第2号）を地域振興局長又は農政事務所長（以下「振興局長」という。）に提出するものとする。

- 2 振興局長は、申請書を受理した場合において適当と認めるときはその承認をするものとし、承認をしたときは、事業計画承認通知書（様式第5号（電算様式第11号））を申請した特定農産加工業者等に送付し、その旨を関係市町村長及び関係融資機関に通知し、併せて当該通知書の写しと申請書の写しを団体支援課に送付するものとする。
- 3 経営改善計画等の実施期間は、おおむね5年間以内とする。
- 4 承認計画を変更しようとする承認特定農産加工業者等は、振興局長に計画変更承認申請書（様式第3号又は様式第4号）を提出し、その承認を受けるものとする。なお、この場合においては第2項の規定を準用する。
- 5 振興局長は、承認計画の円滑な遂行に著しい支障が生じており、当該承認計画に沿った事業を実施する見込みがなく、その結果、法令等に規定された承認基準に該当しなくなると認められる場合には、当該承認計画を取り消すことができるものとし、取り消し決定をしたときは、理由を付して、その旨を承認特定農産加工業者等に通知するとともに、取り消し決定した旨を関係市町村長及び関係融資機関に通知し、併せて当該通知書の写しを団体支援課に送付するものとする。

### (調査及び報告)

**第5条** 知事は、特定農産加工資金の融資に関し必要があると認めるときは、借入者及び融資機関の関係書類を調査し、又は報告を求めることができる。

### (雑則)

**第6条** 特定農産加工資金の融通については、この要項に定めるもののほか、特定農産加工資金融通措置要綱（平成元年7月1日元食流第4309号農林水産事務次官依命通知）、及び知事が別に定めるところによるものとする。

### 附 則

この要項は、平成2年2月21日から施行し、平成元年7月1日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成2年2月21日から施行し、改正後の熊本県特定農産加工業経営体質強化資金融通措置要項は平成3年11月19日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成13年4月2日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成17年6月20日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成18年5月9日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成23年4月14日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

様式第 1 号

経営改善計画承認申請書

年 月 日

知事殿

住所

氏名（法人の場合にあっては、

その名称及び代表者の氏名）

印

特定農産加工業経営改善臨時措置法第 3 条第 1 項の規定により、下記の経営改善計画について承認を受けたいので申請します。

記

1. 現在行っている事業の現状等

( 1 ) 経営改善措置を実施する事業所の概要

所在地

事業開始年月日

従業員数

事業の内容及び売上高

( 2 ) 法人概要

設立年月日

資本の額又は出資の総額

従業員数又は組合員数

事業の内容及び売上高

（注）財務諸表その他経営内容が把握できる資料を添付すること。

2. 経営改善措置の目標

### 3. 事業の内容及び実施時期

(1) 特定設備の廃棄 ((2) ~ (5) までの事業において設備の廃棄を行う場合を含む)

年度	設備の種類	取得年月	残存耐用年数(年)	価格(千円)	数量	金額(千円)	処理方法	予定年月	備考

(注1)「残存耐用年数」とは、法定耐用年数から既に償却の済んだ年数を引いたものである。

(注2)「価格」は、申請時点の帳簿価格を記載すること。

(注3)「金額」は、譲渡価格を記載すること。

(注4)「処理方法」は、譲渡先を記載すること。

(注5)設備の廃棄が(2)~(5)までの事業に伴う場合には、その旨を備考欄に記載すること。

#### (2) 事業転換

##### ア 事業転換の内容

##### イ 事業転換の実施時期

開始時期                    年        月

完了予定時期                年        月

ウ 新たに設置する設備等の概要

年 度	設 備 等 の 種 類	数 量	金 額 ( 千 円 )

( 3 ) 新商品・新技術の研究開発又は利用

ア 事業の内容等

研究開発又は企業化すべき新商品又は新技術の概要	事 業 の 概 要	
	年 度	事 業 の 概 要

イ 新たに設置する設備等の概要

年 度	設 備 等 の 種 類	数 量	金 額 ( 千 円 )

( 4 ) 事業の合理化

ア 事業の内容等

事業の合理化の概要	事業の概要	
	年度	事業の概要

イ 新たに設置する設備等の概要

年度	設備等の種類	数量	金額 ( 千円 )

( 5 ) その他の事業

ア 事業の内容等

その他の事業の概要	事業の概要	
	年度	事業の概要

イ 新たに設置する設備等の概要

年度	設備等の種類	数量	金額 ( 千円 )

4. 計画を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

(単位：千円)

年 度	事 業 名	資 金 種 類	調 達 先									備 考		
			農 林 公 庫	中 小 公 庫	国 民 公 庫	金 融 機 関 (注2)	そ の 他 の 政 府 系	借 入	県・市等からの	ら の 借 入 (注2)	民 間 金 融 機 関 か ら		自 己 資 金	そ の 他 (注1)
		土 地 建 物 機 械 装 置 等												
		小 計												
		運 転 資 金												
		計												
		土 地 建 物 機 械 装 置 等												
		小 計												
		運 転 資 金												
		計												
		土 地 建 物 機 械 装 置 等												
		小 計												
		運 転 資 金												
		計												
合		計												

(注1) 国、都道府県、市町村等が行う補助については補助主体も併せて「その他」の欄に記載すること。

(注2) 具体的な金融機関名も記載すること。

5 . 試験研究に充てるための負担金の賦課の基準

( 単位 : 千円 )

年 度	賦 課 の 基 準	負担金の合計額及び 積 算 根 拠	構 成 員 別 の 賦 課 金 額 及 び そ の 積 算 根 拠	備 考

( 注 ) 賦課の基準は、生産数量割、生産金額割、従業員数割、設備別割、出資金割等を記載する。

6 . その他

( 1 ) 原料の使用量及び入手先

( 2 ) 経営改善計画の実施に伴う雇用の状況

事業提携計画承認申請書

年 月 日

知事殿

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

特定農産加工業経営改善臨時措置法第 3 条第 2 項の規定により、下記の事業提携計画について承認を受けたいので申請します。

記

1. 現在行っている事業の現状等

(1) 経営改善措置を実施する事業所の概要

所在地

事業開始年月日

従業員数

事業の内容及び売上高

(2) 法人概要

設立年月日

資本の額又は出資の総額

従業員数又は組合員数

事業の内容及び売上高

(注 1) 事業提携に参加している者ごとに記載すること。

(注 2) 財務諸表その他経営内容が把握できる資料を添付すること。

2. 事業提携の目標

### 3. 事業の内容及び実施時期

#### (1) 事業の内容等

事業の概要	年度	事業実施予定
		具体的な事業の内容

#### (2) 廃棄する特定設備の概要

年度	設備の種類	取得年月	残存耐用年数(年)	価格(千円)	数量	金額(千円)	処理方法	予定年月	備考

(注1)「残存耐用年数」とは、法定耐用年数から既に償却の済んだ年数を引いたものである。

(注2)「価格」は、申請時点の帳簿価格を記載すること。

(注3)「金額」は、譲渡価格を記載すること。

(注4)「処理方法」は、譲渡先を記載すること。

#### (3) 譲渡する不動産の概要

年度	不動産の種類	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)

(注1)「不動産の種類」は土地、建物の別及び建物の種類を記載すること。

(注2)「金額」は譲渡価格を記載すること。

( 4 ) 新たに設置する設備等の概要

年 度	設 備 等 の 種 類	数	金 額 ( 千 円 )

( 5 ) 出資及び不動産の取得に関する事項

ア 出資

出 資 の 目 的	出 資 者	被 出 資 者	出 資 時 期 ( 年 月 日 )	出 資 額 ( 千 円 )

イ 不動産の取得に関する事項

年 度	不 動 産 の 種 類	面 積 ( m <sup>2</sup> )	金 額 ( 千 円 )

( 注 1 )( 3 ) の ( 注 1 ) と同じ

( 注 2 ) 「金額」は取得価格を記載すること。

4 . 計画を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

年 度	事 業 名	資 金 種 類	調 達 先										備 考		
			農 林 公 庫	中 小 公 庫	国 民 公 庫	金 融 機 関 (注2)	そ の 他 の 政 府 系	借 入	県・市等からの	ら の 借 入 (注2)	民 間 金 融 機 関 か	自 己 資 金		そ の 他 (注1)	合 計
		土 地 建 物 機 械 装 置 等													
		小 計													
		運 転 資 金													
		計													
		土 地 建 物 機 械 装 置 等													
		小 計													
		運 転 資 金													
		計													
合		計													

(注1) 国、都道府県、市町村等が行う補助については補助主体も併せて「その他」の欄に記載すること。

(注2) 具体的な金融機関名も記載すること。

5. 試験研究に充てるための負担金の賦課の基準

(単位：千円)

年 度	賦 課 の 基 準	負担金の合計額及び 積 算 根 拠	構 成 員 別 の 賦 課 金 額 及 び そ の 積 算 根 拠	備 考

(注) 賦課の基準は、生産数量割、生産金額割、従業員数割、設備別割、出資金割等を記載する。

6. その他

(1) 原料の使用量及び入手先

(2) 経営改善計画の実施に伴う雇用の状況

様式第3号

経営改善計画変更承認申請書

年 月 日

知事殿

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

年 月 日付けで承認を受けた経営改善計画について、下記のとおり変更したいので、特定農産加工業経営改善臨時措置法第4条第1項の規定により、承認を申請します。

記

1. 変更事項の内容
2. 変更理由

（注）承認計画書より変更部分を転写し、朱書訂正したものを添付する。

様式第 4 号

事業提携計画変更承認申請書

年 月 日

知事殿

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

住所

氏名（法人の場合にあっては、  
その名称及び代表者の氏名） 印

年 月 日付けで承認を受けた事業提携計画について、下記のとおり変更したいので、特定農産加工業経営改善臨時措置法第 4 条第 1 項の規定により、承認を申請します。

記

1 . 変更事項の内容

2 . 変更理由

（注）承認計画書より変更部分を転写し、朱書訂正したものを添付する。

様式第5号

(電算様式第11号)

## 特定農産加工資金事業計画承認通知書

あなたから下記の申請に対し、本資金の貸付けを受けることが適当であると承認したので通知します。

本資金の借入手続きは日本政策金融公庫受託金融機関より貸付決定通知書が送付されてから、さきに借入申込みをした金融機関で行ってください。

熊本県知事

記

住所	
氏名	
承認日	
承認番号	
承認金額	
貸付利率	
資金使途	